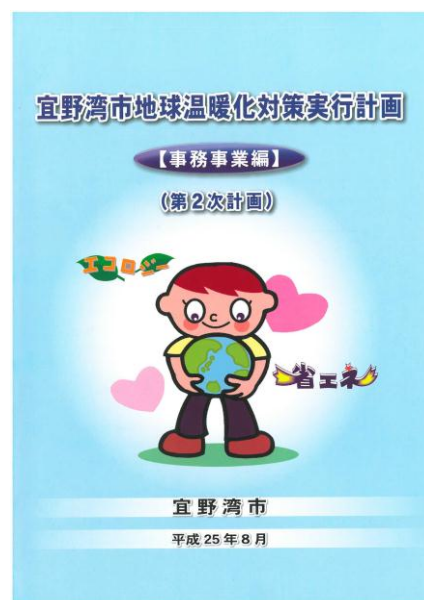


宜野湾市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)

実施状況報告書

(平成 25 年度報告)

本書は、地球温暖化対策の推進に関する法律 20条の3第10項に基づき、平成25 年度における宜野湾市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の実施状況を公表するために作成するものです。



平成 26 年 11 月

宜 野 湾 市

I 計画の基本的事項

1. 計画の位置づけ

地球温暖化対策実行計画（事務事業編）は、地球温暖化対策の推進に関する法律（以下、温対法という。）20 条の3に基づき、都道府県及び市町村が定めることとされている地方公共団体実行計画の事務事業編として、平成 25 年度に策定しました。

本計画は、宜野湾市総合計画の施策推進に係る事務及び事業の実行計画と位置づけ、実行計画（区域施策編）及び各関連計画と整合を図るものとしします。

2. 計画の基本的事項

【計画の期間】

計画期間は、実行計画（区域施策編）と終期を合わせ、平成 25 年度から平成 32 年度の 8 年間とします。また、8 年間という長期計画を考慮し、計画期間について前期（H25～H28）と後期（H29～H32）を設けます。前期の達成状況、社会的情勢、国の施策等の動向等を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

【計画の対象となる温室効果ガス】

温対法で定められている温室効果ガスのうち、本計画においての対象物質は、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素の3物質とします。

【削減目標】

市の事務及び事業から排出される温室効果ガスの総排出量を平成 25 年度から平成 32 年度までの 8 年間に、平成 24 年度（基準年度）比で**8%**削減という目標を設定しました。

また、エネルギー使用量や省資源についても削減の目標値を定めています。

○エネルギー使用量及び省資源の目標（基準年度比）

電気	ガソリン	LP ガス	重油	灯油	軽油	紙	水
△4%	△4%	基準年と同じ	基準年と同じ	基準年と同じ	基準年と同じ	△10%	△8%

【温室効果ガス算定方法】

温室効果ガス排出量の算定方法は、以下のとおりです。

$$\text{温室効果ガス排出量} = \text{活動量（エネルギー使用量）} \times \text{排出係数※}$$

※排出係数とは・・・温室効果ガス排出量を算定するために用いる係数。エネルギー種別毎（電気を除く）に省令で定められている。電気の排出係数については、温対法に基づき電気事業者別に毎年度公表を行っている。

【計画の対象範囲】

本市におけるすべての事務及び事業を対象とし、計画期間内に増加した施設や、指定管理者制度により管理する施設についても同様に対象とします（但し、その他外部委託は対象外。）。

具体的には、次の表の組織及び施設が対象となります。

○計画の対象（平成 25 年度末現在）

庁舎	本庁舎	総務部、企画部、市民経済部、福祉推進部、健康推進部、建設部、基地政策部、会計課、監査委員事務局、議会事務局、選挙管理委員会	
	教育委員会	教育部、指導部	
	消防本部	消防本部、我如古出張所、真志喜出張所	
	水道局	水道局	
市長部局出先機関	企画部	市民協働推進課	○人材交流センターめぶき
	市民経済部	雇用・企業対策室	○勤労青少年ホーム○勤労者体育センター○ふるさとハローワーク
	福祉推進部	保育課	○保育所（3 園） ○児童センター（5 施設）
	健康推進部	介護長寿課	○老人福祉センター
		福寿園	○福寿園
健康増進課・健康支援課	○保健相談センター		
教育委員会出先機関	教育部	生涯学習課	○中央公民館○市民会館
		文化課	○市立博物館
		市民図書館	○宜野湾市民図書館
	指導部	はごろも学習センター	○はごろも学習センター
		青少年サポートセンター	○青少年サポートセンター
		幼稚園	○9 園（はごろも幼稚園含む）
		小学校	○9 校（はごろも小学校含む）
		中学校	○4 校
学校給食センター	○学校給食センター（4 施設）		
指定管理	建設部	施設管理課	○市立グラウンド○市立野球場○市立体育館○市立屋内運動場○海浜公園○海浜公園屋外劇場○海浜公園庭球場○森川公園庭球場○トロピカルビーチ○産業展示館○公園（34 施設）
	市民経済部	商工農水課	○バイサイド情報センター ○マリン支援センター

Ⅱ 平成 25 年度の温室効果ガス排出量について

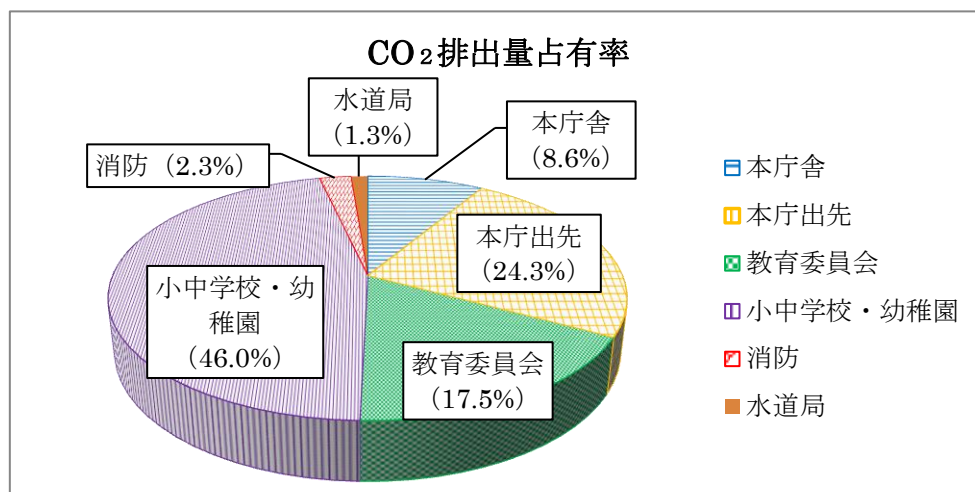
市施設からの温室効果ガス排出量は 11,197,824(kg-CO₂)です。
基準年度 (H24) 比で約 0.3% 減少しています。

平成 25 年度は、温室効果ガス排出要因の 9 割以上を占める電気使用量が基準年度比で 2.9% 増加しましたが、電気事業者別の実排出係数が減少したことにより、温室効果ガスの総排出量は、0.3% の減少になりました。

更なる削減の為に、総排出量の約 4 割を占める小中学校・幼稚園のエネルギー使用量の削減が課題となっています。温室効果ガス、エネルギー使用量等の内訳については、以下の表及び図のとおりです。

温室効果ガス	排出要因	H24 (基準年)	H25	増減率(%) (基準年度)	
二酸化炭素 (CO ₂)	電気の使用	10,459,305	10,423,468	-0.3%	
	燃料の使用	ガソリン	159,683	158,891	-0.5%
		灯油	23,026	22,654	-1.6%
		軽油	47,815	43,042	-10.0%
		A 重油	476,329	477,832	0.3%
		LP ガス	57,636	66,460	14.9%
メタン (CH ₄)	自動車の走行	244	206	-15.6%	
一酸化二窒素 (N ₂ O)	自動車の走行	6,405	5,271	-17.7%	
合計		11,230,442	11,197,824	-0.3%	

【表 1】温室効果ガス排出状況



【図 1】所属別温室効果ガス排出量占有率

		温室効果ガス算定基礎項目（エネルギー消費量）						温室効果ガス	その他省資源等	
		電気(kwh)	ガス(kg) ^{※1}	灯油(ℓ)	重油(ℓ)	ガソリン(ℓ)	軽油(ℓ)	(kg-CO2)	水(m ³)	紙(枚)
本庁	H25	975,061	1,239	0	0	33,362	646	966,317	8,720	4,446,422 ^{※2} (2,874,972)
	H24	1,014,697	1,364	0	0	33,860	965	1,035,119	8,656	3,098,166
	増減率	-3.9%	-9.2%	—	—	-1.5%	-33.1%	-6.6%	0.7%	43.5%
本庁出先	H25	2,870,960	11,471	904	26,760	7,140	652	2,720,505	53,219	737,989 ^{※2} (399,484)
	H24	2,995,906	8,766	907	33,041	7,926	2,178	2,934,854	80,208	443,229
	増減率	-4.2%	30.9%	-0.3%	-19.0%	-9.9%	-70.1%	-7.3%	-34.8%	66.5%
教育委員会	H25	1,640,799	8,239	6,795	149,586	5,045	6,485	1,957,629	40,224	1,310,314
	H24	1,552,539	8,088	6,680	142,630	4,474	7,223	1,903,945	39,481	1,311,351 ^{※3}
	増減率	5.7%	1.9%	1.7%	4.9%	12.8%	-10.2%	2.8%	1.9%	-0.1%
消防	H25	212,036	402	1,401	0	19,216	8,117	262,774	2,482	101,198
	H24	201,209	420	1,662	120	18,319	7,618	256,468	2,593	88,822
	増減率	5.4%	-4.3%	-15.7%	-100%	4.9%	6.6%	2.5%	-4.3%	13.9%
水道局	H25	143,046	125	0	0	3,675	700	140,180	494	162,500
	H24	177,117	121	0	0	4,201	460	176,487	454	175,000
	増減率	-19.2%	0.3%	—	—	-12.5%	52.2%	-20.6%	8.8%	-7.1%
学校	H25	5,701,252	686	0	0	0	51	5,150,420	91,785	1,423,927
	H24	5,280,962	526	0	0	0	53	4,923,570	99,668	1,249,478
	増減率	8.0%	30.4%	—	—	—	-3.8%	4.6%	-7.9%	14.0%
全体	H25	11,543,154	22,162	9,100	176,346	68,438	16,651	11,197,824	196,094	8,182,350 ^{※2} (6,272,395)
	H24	11,222,430	19,285	9,249	175,791	68,780	18,497	11,230,443	231,060	6,366,046 ^{※3}
	増減率	2.9%	14.9%	-1.6%	0.3%	-0.5%	-10.0%	-0.3%	-15.2%	28.5%

【表2】所属別エネルギー等使用量の実績

※1・・・LPガスの使用量については、計量単位を変更（m³→kg）した為、前年度公表の数値と相違があります。

※2・・・本庁及び本庁出先の紙使用量については、平成24年度に一部未集計だった部分を新たに集計した為、大幅な増加となっています。（）内の数値は、一部未集計だった部分を除いた数値です。

※3・・・H24年度の教育委員会の紙使用量については、集計漏れによる修正を加えた為、前年度公表の数値と相違があります。

Ⅲ 平成 25 年度の取り組み状況について

本計画に基づく平成 25 年度の主な取り組みは以下のとおりです。

【再生可能エネルギーの導入】

CO₂ の排出削減のほか、環境学習や市民への啓発などを目的に市施設へ太陽光発電設備を設置しました。

H25 導入施設	導入設備	設置規模
はごろも小学校	太陽光発電システム	42.5kW

《参考》再生可能エネルギー設置状況（平成 25 年度末現在）

施設	設置規模	施設	設置規模
嘉数小学校	10kW	普天間第二小学校	5kW
本庁舎 別館	79kW	はごろも小学校	42.5kW
真志喜中学校	80kW		
合計 5カ所			216.5kW

【高効率・省エネ設備の導入】

施設の改修時を捉えた、LED 照明の導入など、エネルギー利用設備の省エネ化に取り組みました。

H25 導入施設	導入設備
中央公民館	節水型トイレの導入
中央公民館	トイレ内照明に LED ライトの導入

《参考》これまでの主な省エネ改修（平成 25 年度末現在）

年度	施設	導入設備
H21	水道局	空調機器・給湯機買替え（省エネタイプ）
H23	本庁舎	屋上への遮熱塗装、窓への遮熱フィルム
H24	水道局	LED ライトの導入
	真志喜中学校	トイレへの LED 照明導入、節水コマ、自閉式水洗の導入
H25	中央公民館	トイレ内改修工事において、節水型トイレ、LED ライトを導入

【公用車への対策】

エコドライブの実施、E3 ガソリンの利用促進、低公害車の導入を推進しています。

《参考》 公用車における低公害車の推移

車種	H24	H25
ハイブリッド車	1台	0台
クリーンディーゼル車	0台	1台

【資源・エネルギーの有効活用（ソフト面での対策）】

職員 1 人 1 人の日常行動や、電気製品等の利用に関する見直しを行うなど、エネルギー使用量の削減に向けて取り組みを行いました。公共施設、職員が環境配慮行動に取り組むことで、市民・事業所への率先行動を示します。

○冷房機器の適正管理（運転期間、温度管理の遵守〈外気温を考慮し概ね 28℃〉）

○照明の適正管理（必要以外の消灯〈使用していない会議室、トイレ等〉、昼休みの消灯、間引きの実施、自動販売機照明の消灯）

○電子機器の適正管理（省電力機能の活用、待機電力の削減〈長期休み中のコンセントプラグ取り外し〉 個人電子機器の持ち込み自粛）

○ノー残業デーの実施（毎週水曜日をノー残業デーと定め、業務の効率化及び労働時間の短縮を図る）

○ノーマイカーデーの実施（毎月第 1・3 金曜日に自動車利用を自粛し、徒歩や公共交通機関での通勤に努める）

○エコに関する啓蒙啓発（エコドライブ推進月間〈毎年 11 月〉、地球温暖化防止月間パネル展〈毎年 12 月〉、ライトダウンキャンペーン〈夏至・七夕〉）

○省エネ診断（本庁舎、バイサイド情報センターにて診断を実施、専門診断員による職員向け診断結果説明会の実施）

○紙資源の削減（紙媒体の電子化、両面印刷、裏紙の使用、再生紙の利用、資料等の簡素化、封筒の再利用）

○グリーン購入の推進（市契約物品単価表へのグリーン購入対象物品の記載）

宜野湾市地球温暖化対策実行計画【事務事業編】

実施状況報告書（平成 25 年度報告）

平成 26 年 11 月

発行 宜野湾市役所 市民経済部 環境対策課

住所 宜野湾市野嵩 1 丁目 1 番 1 号

電話 098-893-4411（内線 451）

FAX 098-893-4410

E-Mail Shimin08@city.ginowan.okinawa.jp